

機関番号：32614

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2010

課題番号：21720237

研究課題名（和文） 古代・中世転換期における神職の実態に関する研究

研究課題名（英文） Documentary study of the actual circumstances of Jinja priests from the late ancient to the early medieval era

研究代表者

加瀬 直弥 (KASE NAOYA)

國學院大學・研究開発推進機構・講師

研究者番号：50445459

研究成果の概要（和文）：本研究は平安時代後期の神職を主な対象とし、主な成果は、（1）個別化された神職補任のプロセスと院の影響力の強さ、（2）神事を意識した組織の編成があった、（3）神社修造の方法はそれ以前と大きく変わっていない、（4）神祇に対する観念は前代を踏襲している面がある、以上の点が理解できたことである。総合的には、当時の神職が院や貴族の影響を受けながらも、神事の特殊性を認め、神職の自律した活動を求める旧来の制度のもとにあったことを確認することができた。

研究成果の概要（英文）： In this study, Shinto priests in the late Hei-an period were concerned as the main target; and according to the results, these points were comprehended: (1) there were independent procedures of a priest's commission and strong influence from the Grand Emperors; (2) organizations were consciously formed based on rituals; (3) the system of building Jinja were not changed from the earlier time very much; (4) the concept of Jingi were following the ideas of the earlier period in some aspects. Overall, it was confirmed that the uniqueness of rituals were recognized by Shinto priests at the ear even though they were influenced by Grand Emperors and aristocracy; and Shinto priests were protected by Jinja system which permitted autonomous activities of themselves.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：古代史、神社史、神道史

1. 研究開始当初の背景

古代から中世にかけての時代、具体的には平安時代後期から鎌倉時代初期の神社に関する研究は、ここ30年前後で大きく進展した。とりわけ、上島亨氏や三橋正氏などによる、神社における神事・思想の展開に与えた仏教

の影響に関する具体的な指摘や、岡田荘司氏・井上寛司氏による二十二社奉幣制度、ならびに一宮などに関連する地方神社制度の形成過程の解明は、これまで十分な把握がなされていなかった、当該時期の神社の社会的な位置づけを浮き彫りにすることにもつな

がった。

これらの業績は、当時の神社・神祇信仰史の進展を促すものと評価できるが、基本的には天皇や朝廷と、神社との関係を軸とした研究の成果によるものであることを踏まえ、史料上の制約を克服しつつも、

(1) 神事を行う場としての神社の役割に関する実態

(2) 朝廷以外の組織等との関係をも視野に入れた、神社の存立基盤

等の実態を把握することが、この時代のみならず、日本宗教史上における神道の本質の、より一層の解明を果たす上で必要な状況にあった。

2. 研究の目的

「1. 研究開始当初の背景」で述べた研究史上の課題を克服するためには、神社において神事や神社の維持管理に関与する、いわゆる神職に焦点を当てるのがまずもって重要と考えた。そこで本研究では、古代・中世転換期の神職を主たる研究の対象に据えた。

しかしながら、神職の特質を単純に示す事については一定の困難が想定される。社会的地位等は神社ごとに相違しており、いわゆる郡司層ばかりではなく、伊勢大神宮のように官位相当の大宮司職が在地を管掌する例や、石清水宮等に代表されるように、僧官が運営組織上の頂点にある場合もあるなど、その組織はきわめて多様である。また、神社によっては、時代の変化に応じ神職組織で重要な役割を果たす氏族が変わることもあるため、その実情把握には神社、時代ごとの個別具体的な検証が伴うからである。

このような複雑な実態を解決する上では、まずもって史料性の高い史料が示す事実注目し、それを整理することを念頭に置いた。研究代表者は、以前より平安時代中期までについては、こうした見地から研究活動を行ってきたが、本研究においてはさらにそれを進展させ、平安時代後期を中心とする、史料性の高い文献史料による動向の把握を、その目的の基本と位置づけた。

そうした動向を把握した上で、

(1) 神職層をとりまく人的関係

(2) 補任などに代表されるような朝廷と神職との関わり

(3) 神職層、及び神社そのものの神祇信仰の展開

以上3点についての考察を行うことで、神職が社会に与えた宗教的・政治的な影響力を具体的に明らかにし、日本の宗教における神祇信仰の宗教的な意義、さらには日本における宗教の位置づけを具体化することが、本研究の最終的な目標である。

3. 研究の方法

本研究は、次のような方法で進めた。

(1) 神職の動向に関する史料の収集整理

前項でも示したように、平安時代中期から鎌倉時代初期における神職の動向把握については、当該時期の神社史進展のための基礎となるものといえる。そこで、研究を進める上でも、最重要な活動と位置づけた。

当該活動は大学院学生の作業協力を得て、平安時代後期の貴族の日記から、年月日、関係神社等、神職等、記載事項の概要等を抽出整理した。対象とした史料は次の通りである。これらの中には電子化媒体による検索が可能なものも含まれているが、概要を一元的に把握する必要があるため、あえて確認集計することとした。その対象としては、次のような日記を選び、その記事内容を分類することで、(2)以降の研究のための基礎とした。

『水左記』

『後二条師通記』

『殿暦』

『長秋記』

『永昌記』

『中右記』

『台記』

『兵範記』

『玉葉』

このほかにも、古代から中世にかけての神事や思想が確認できる古記録や古文書等文献の複写物等を学外機関から入手し、研究の参考とした。また複写物等を入手できない文献については原本調査を行うことで補完した。

(2) 神事における神職の役割の確認

神職の主要な職掌のひとつが神事(ここでいう「神事」という語は、祭祀・奉幣行事などを包括した広義の意味で用いるが、仏事は含まない)の遂行にあることはいまでもない。しかしながら、神事における神職の所作などに関しては、十分な検討がなされているものとはいえなかった。しかしながら、本研究で対象とする時代は、神事の状況を体系的に確認できる、最も古い時代といえる。そこで、(1)の過程において比較的数が多く、その記載内容が具体的であった神社の神事を取り上げ、そこにおける神社神職の組織内での位置づけや具体的な所作、さらには叙位の状況などを整理し、当時の神事の基本的な形式や、神事に対する基本的な姿勢、さらには朝廷の人々と接点をもつ神職の実態などを考察した。

(3) 神社の維持管理に対する神職の関与度合いに関する考察

神社の維持管理の体制が最も把握できるのは神社修造の局面といえる。古代以来、神社修造は基本的に朝廷主導ではなく神職を中心とする神社関係者が行うことが原則であった。本研究が対象とする時代においてそ

うした状況の変化具合を確認し、特に中世における神社組織と、朝廷や貴族など、直接的には神社と関わりのない人々との関係を具体化した。

(4) 神祇信仰に関する思想等についての把握

本研究の対象とする時代は、神仏同体説などに代表されるように、仏教などをはじめとする外来思想と密接な接点を持つ神祇理解や世界観が展開された時期でもある。こうした現状の背景を検討するために、神職、さらには神社神職の思想に関連する史料を収集整理し、当時の神事、ないし神祇信仰が反映された実践的行為に対する分析を試みた。

4. 研究成果

本研究推進の成果としては、平安時代後期の、

- (1) 神職継承の特色
- (2) 神職と神事の関係把握
- (3) 神社修造の推進主体の解明
- (4) 神社をとりまく思想への理解

以上4点に関係するものが主として挙げられる。

(1) 神職継承の特色

本研究において主に検討対象とした貴族の日記は、神社に直接関係する人物・集団による史料と比較して、相対的に客観性を有しており、かつ朝廷の中核における神職の認知度をも確認できるものである。

そうした特徴を踏まえて神社神職の動向を確認すると、畿内の特定の神社が突出して多く、貴族社会と神職の接点が、伊勢大神宮の他は、畿内の特別な神社に集中していることが分かる。具体的には、天皇行幸の対象となる10社(石清水・賀茂・春日・松尾・平野・北野・祇園・稻荷・梅宮・日吉)である。それ以外の神社については記述が極めてかぎられている。

また、当時の貴族と神社の接触の理由については、行幸や恒例の祭祀、さらには当代行われつつあった貴族の神社参詣に当たっての対応が多い。これら神事の具体的な対応については(2)で述べるが、この点は、これまで重要視されてきた朝廷と貴族社会と、神社との接点が必ずしも広くないことを再認識することができた。

こうした中で特筆すべき点としては、神職の継承があげられる。神職の継承については、本研究実施前から関心を寄せ、主として白河院政期の研究を進めてきていたが、これに続く鳥羽院政期以降に見られる状況を確認すると、より複雑な決定プロセスがある一方で、院の意向により決定する例があることなどから、院の存在が重要な意味を有していたことが分かった。この点については、本研究の対象とする時代の神職の社会的位置づけを

考える上での一つの検討材料として位置づけることができる。今後より深い検討を試みていきたい。

(2) 神職と神事の関係

神社での神事における神職の動きについては、複数の神社でその所作が比較確認できる天皇行幸の記事をもとに分析を行った。

この分析に当たっては、神事の核心が天皇の奉った幣が神社に奉られることにあるものと解釈し、この幣の受け渡しに関する動きを確認した。その結果、僧官がいわゆる貫主職である石清水宮については、本研究の対象とする時代においてもいわゆる俗官の神職が対応している点を確認したのみならず、祇園社については俗官の存在を明確にし、北野社についても、僧俗あわせた組織のあり方を再考しうる可能性を指摘した(学会発表「古代・中世の神社組織における神仏関係」)。

(3) 神社修造の推進主体の解明

神社修造の推進主体については、10世紀後半以降の神社修造の主体、さらには関与した組織全般を確認した(伊勢大神宮は除く)。この結果、まず、神社を修造する実質的な主体が、神職をはじめとする神社関係者であること、そしてその点は、平安時代初期に確立された基本的原則を踏襲していることが明らかになった。なお、この原則は鎌倉時代においても『御成敗式目』で明示されるなど、古代・中世を通じた、神社修造制度の基本原則であったことを理解することができた。

次に、個別神社の状況を確認すると、二十二社・一宮クラスの神社に対する、いわゆる受領層の成功が多く行われている状況が確認された。成功については平安時代中期から行われているものであり、修造に伴う負担を軽減した神社側と、官職を得たい受領層の思惑が一致した形で広まったことが想定される。しかしながら、成功の伴う神社修造は、次のような傾向を有していることが分かった。

- ・いわゆる京官の成功については山城・大和の諸社にのみ見られる例であり、逆に国司の諸職任官のための成功の例は見られなかった。
- ・摂津及び七道諸国の神社については逆に、国司の成功の例が見られる一方で、京官の例はない。また、これらの神社の中には、任期制の神職の重任功を求める例なども見られるようになる。
- ・実際の成功の具体的方法、特に対象となった殿舎の種別や数などについては、その対応は一定しないものの、境内殿舎すべてを対象とするはっきりとした例はなく、極めて限られた関与にとどまっていたことが分かった。ただし、この点については、史料そのものが限られているので、全体像を明確にすることは難しい。

・本研究が対象とする時代は、一国平均役なども見られ始める時代であるが、その例が幾例かはあるものの、その実効性を示す史料は、当該時代においては乏しく、この賦課形態の実質性に関しては、なお検討の余地がある。

これらの点から理解できる神社修造の特質としては、

- ・いわゆる公職に補される者の修造関与があったとしても、あくまでそれら個人と神社との関係の元にあったこと
- ・成功の対象となる神社や関与する国司の存在からは、中央貴族たる受領層と七道諸国の神社との関係は、専ら職を通じたものである点が想起されること
- ・上記の点から派生することとして、当代においても、神社が一定の主体性を有して修造に取り組んでいたこと
- ・さらに、これらの状況は、平安時代中期から大きな変化が見られないこと

以上の点を理解することが可能である（学会発表「平安時代末期の神社神職の特質」）。

（４）神社をとりまく思想への理解

直接神職とかかわる訳ではないが、本研究で対象とした時代の出来事として、滋賀県塩津港遺跡出土起請文札を取り上げて、その文言から地域社会における神社信仰の形態の把握につとめた。その結果、近江国内を代表する神社は、平安時代前期に確立した神祇信仰の枠組み、具体的にいえば文徳・清和朝に盛んであった神階授与によって透視することのできる、国内神祇の一種の序列の仕組みを、200年以上後の時点においても踏襲していたことを明らかにすることができた。この点は、神祇観念が中世になって根本的に変化したのではなく、旧来の形態を受け継ぎながら発展したことの一つの証左になりうるものである（論文「塩津港遺跡起請文札から考える、神祇信仰の地域性と重層性」）。

以上、（１）～（４）によって、包括的には、本研究で対象とする時代の神職が、神事の特殊性を強く意識して組織を編成していたこと、神職の自律した活動を求める旧来の制度のもとにあったこと、他方で院や貴族が影響力を有していたこと、等の点を確認することができた。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 加瀬直弥、「塩津港遺跡起請文札から考える、神祇信仰の地域性と重層性」、『祭祀考古学』、査読無、7号、2010年、（掲載決定）

〔学会発表〕（計2件）

- ① 加瀬直弥、「平安時代末期の神社神職の特質—神社修造を通して」、国史学会（平成22年度大会）、2010年6月13日、國學院大學（東京都渋谷区）
- ② 加瀬直弥、「古代・中世の神社組織における神仏関係」、日本宗教学会（第68回學術大会）、2009年9月13日、京都大学（京都市京都市）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

加瀬直弥 (KASE NAOYA)

國學院大學・研究開発推進機構 講師

研究者番号：50445459

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：